

令和 6 年度デジタル田園都市国家構想交付金事業
（地方創生推進タイプ及び地方創生拠点整備タイプ）の効果検証に関する調査
第 1 回 検討委員会

日 時	2024 年 8 月 5 日（月） 10:00～12:00																													
場 所	オンライン （事務局は TKP 大手町カンファレンスセンター22 階 カンファレンスルーム 22D）																													
出席者	【委 員】（50 音順） <table><tr><td>大阪大学大学院 国際公共政策研究科 教授</td><td>赤井 伸郎</td><td>委員</td></tr><tr><td>公益財団法人交通協力会 常務理事</td><td>石堂 正信</td><td>委員</td></tr><tr><td>武庫川女子大学 教授</td><td>金崎 健太郎</td><td>委員</td></tr><tr><td>千葉商科大学 基盤教育機構 准教授</td><td>田中 信一郎</td><td>委員</td></tr><tr><td>一橋大学大学院 法学研究科 教授</td><td>辻 琢也</td><td>委員</td></tr><tr><td>福井県立大学 地域経済研究所 所長・教授</td><td>松原 宏</td><td>委員</td></tr><tr><td>株式会社 JR 東日本びゅうツーリズム&セールス顧問</td><td>見並 陽一</td><td>委員</td></tr></table> 【事務局】 <table><tr><td>内閣府地方創生推進事務局 坂本主査、猪俣、門岡、佐藤</td><td></td><td></td></tr><tr><td>有限責任あずさ監査法人 林、菊地、今野、上林、後藤、佐藤、高橋、花田、李</td><td></td><td></td></tr></table>			大阪大学大学院 国際公共政策研究科 教授	赤井 伸郎	委員	公益財団法人交通協力会 常務理事	石堂 正信	委員	武庫川女子大学 教授	金崎 健太郎	委員	千葉商科大学 基盤教育機構 准教授	田中 信一郎	委員	一橋大学大学院 法学研究科 教授	辻 琢也	委員	福井県立大学 地域経済研究所 所長・教授	松原 宏	委員	株式会社 JR 東日本びゅうツーリズム&セールス顧問	見並 陽一	委員	内閣府地方創生推進事務局 坂本主査、猪俣、門岡、佐藤			有限責任あずさ監査法人 林、菊地、今野、上林、後藤、佐藤、高橋、花田、李		
大阪大学大学院 国際公共政策研究科 教授	赤井 伸郎	委員																												
公益財団法人交通協力会 常務理事	石堂 正信	委員																												
武庫川女子大学 教授	金崎 健太郎	委員																												
千葉商科大学 基盤教育機構 准教授	田中 信一郎	委員																												
一橋大学大学院 法学研究科 教授	辻 琢也	委員																												
福井県立大学 地域経済研究所 所長・教授	松原 宏	委員																												
株式会社 JR 東日本びゅうツーリズム&セールス顧問	見並 陽一	委員																												
内閣府地方創生推進事務局 坂本主査、猪俣、門岡、佐藤																														
有限責任あずさ監査法人 林、菊地、今野、上林、後藤、佐藤、高橋、花田、李																														

【議事要旨】

今年度のメンバー紹介を行った後に、松原委員を座長として選任。

続いて、今年度の効果検証業務の進め方について事務局より説明し、それを踏まえた委員の意見交換を行った。議事ごとの委員の主な意見は次のとおり。

1. 今年度の調査の進め方について

- 事務局から提示された進め方について大きな異論はない。この方針で進めていただければと思う。
- 「自立性の定義」とは、デジタル田園都市国家構想交付金（以下「交付金」という。）の交付期間が終了しても、交付されていた事業（以下「交付事業」という。）が継続しているということだと認識しているため、「事業によって自立性の定義が異なる」という書きぶりは馴染まないように感じた。
①事業収入のみで実施されている事業、②事業収入と一般財源により実施されている事業、③一般財源のみで実施されている事業、とシンプルに分類したら良いのではないかと。
- 自立性の考え方について、事業の持続可能性という視点からは、確固とした推進体制の構築と、自治体担当者の人事異動の多さも踏まえた内部人材の育成は非常に重要である。そのため、官民連携やその推進体制、地域住民の理解がどの程度進んでいるかという観点からアンケート調査を実施して分析していくと、自立性の程度を把握できるのではないかと。
- 効果検証にあたっては、交付事業の実施に要した維持管理費や経費を踏まえることが重要であるため、事業の維持管理費や運営費がどの程度かかっており、そのうち税金がどの程度投入されているのかを検証することが必要である。
- 本来は民間だけで運営できる事業を、行政が実施主体となることで、クラウドファンディングアウトや余分な財政支出につながっているケースがある。これは、民間主体では成り立たない事業を後押しするという交付金の本来の目的から外れるのではないかと。本調査では、民間が主体となり実施している事業がどの程度あるのかも合わせて把握することが望ましい。交付金の本来の目的に沿った事業かどうかを見極めるためにも、ビジネスとしての条件が有利で、かつ税金を投入している事業の把握が重要である。
- 自立性を検討するうえでは、交付事業により地域のボトルネックを解消もしくは軽減できているのかを把握することが重要である。交付事業が自治体の総合計画や行政計画に位置づけられ、その事業の実施により地域経済が循環するようになったなどということが自立性を検討するうえで重要な観点である。自立性の3タイプの③（一般財源のみであっても他分野と連携して相乗効果を生んでいる事業）においても、連携というよりは地域のボトルネックが解消されているかを見ていくことが必要である。これは、自立性のみならず、効果検証においても同様である。
- 自立性を一律ではなく、3類型にする考え方は賛成である。ただ、具体的に分類するのは難しいと考える。どのような事業の性質であれば収益が求められるのか、公的資金の投入が求められるのかな

どを定めることは現実的でない印象を受ける。

→ 類型化を目的とせず、ひとつの目安として取り組んでいくこととしたい。(内閣府)

- 資料 3 の P5「一律に『自立性』を定義するのではなく」の表現は、交付事業の財源構造を分析する意図が伝わるよう適切な表現にすることが望ましい。

→ 「自立性」の定義は適切な文言を用いるよう検討し、類型化を進めていく。(事務局)

2. 事業実施報告分析の進め方について

- 行政関与の観点からみた交付事業の実施の在り方に関して、特に拠点整備事業の中では、どんな事業においても行政による一定の関与が必要と考える。計画段階では行政が関与したとしても、交付事業が軌道に乗った後に、ノウハウを持った人材がいる民間が主導して事業を推進してしまうと、当初の目的が達成できないのではないかとすることを危惧している。民間主導で交付事業を推進するとしても、他の産業の充実や人材育成等の観点から行政がその事業に関与していくことが良いのではないか。
- 地域住民の理解は、交付事業の自立化における非常に重要な要素である。
- 事業実施報告の設問において、交付事業の申請内容に含まれていないことや、既に申請内容に反映されていることを尋ねる際には、その設問の意図が自治体担当者に明確に伝わるよう留意するべきである。
- 昨年度の 3 月末にすべての交付事業に関するデータが公開され、アンケート調査をベースとした波及効果等のデータも蓄積されているので、長期的なトレンドに関する分析は非常に重要である。

3. 事例研究の進め方について

- 事業計画に記載されていないにもかかわらず、実績として効果が認められたという回答の解釈は難しい。交付事業自体に効果がなかったとしても、交付対象ではない別の事業の影響を受けて効果が認められた場合、交付事業の効果に別の事業の効果が紛れこむことになる。事業計画に記載されていない効果を実績として回答させるのは一定程度規制する必要があるのではないか。単に進捗が遅れている交付事業を除いて、戦略コンサルティングが介入しても解決が難しい課題やボトルネックを自治体は抱えていると思われる。その点には留意していただきつつ、それでもまずは伴走支援の取組を始めてみるのが重要と考えるので期待している。
- 成果が出るよう取り組んでいただきたい。期中管理で得た知見を蓄積していき、将来的に、報告書等に一つの知見として取り上げることができれば良いと考える。
- 期中管理は本来すべきことであり、試行的にでも取り組むことは評価できる。期中管理の支援対象を KPI で判断する方針とのことだが、期中管理の支援もこれまで議論してきた効果検証や自立性の考え方に沿うように留意することも将来的には必要になるだろう。

4. 統計解析の進め方について

- 製造業については統計解析を行わないのか。
→ 農業分野、観光分野に絞って統計解析を行う予定である。この2つの分野は、取組の範囲が特定の業種に集中しているため交付金の効果が反映されやすいと考えて選定した。(事務局)

5. 地方公共団体へのフィードバックについて

- フィードバックが自治体の担当者止まりにならないよう、自治体の課内や交付事業の評価を行っている協議会等にも共有されるよう促していただきたい。

以上